しんじゅくの教育

平和宣言都市・環境宣言都市
新宿区

第75号　平成19年（2007年）3月24日　発行

編集・発行／新宿区教育委員会　新宿区歌舞伎町1−4−1　☎3209−1111　http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/

四谷小学校と四谷子ども園が開校　開園します

4月1日に、四谷地区の3つの小学校、四谷第一小学校（平成14年に四谷第三小学校へ転学済み）・四谷第三小学校・四谷第四小学校が統合し、「四谷小学校」が開校します。新校では、これまで以上にたくさんの子どもたちが出会い、協力しながら学ぶことで社会性を育てていくことができます。

また、四谷第三幼稚園・四谷第四幼稚園・三栄町保育園が統合し、区内で初めての幼保一元化施設（注）である「四谷子ども園」が四谷小学校に併設して誕生します。

（注）幼保一元化施設とは就学前の教育・保育を一体化して捉えた総合施設

問合せ
四谷小学校は教育環境整備課学校適正配置担当　☎（5273）3107
四谷子ども園は学校運営課四谷子ども園開設準備等担当　☎（5273）4047
（4月からは学校運営課幼保連携・子ども園等推進担当に名称が変わります）

どのような学校・子ども園になるの？

【小学校】　教育委員会では幼稚園（保育園）、小学校、中学校の連携教育を推進しています。四谷小学校では、近隣の四谷中学校との学力向上に向けた連携、併設された「四谷子ども園」の子どもたちとの日々の交流を通じた連携など、小学校を中心に幼児から中学生までの幅広い交流を行います。また、パソコンを使用した授業、屋上広場を利用した環境教育等多機能な学習空間を活用した授業も行っていきます。

【子ども園】　四谷子ども園は、幼稚園と保育園の文化と機能を融合した新しい施設です。0歳児から就学前の子ども達の一人ひとりの育ちを大切にしながら、保育者と保護者、さらに地域の人たちが関わり見守る中で、豊かな心の育成と社会性の育ちをねらいとした教育・保育を行います。

新校舎と園舎の特徴は？

【小学校】　校舎の屋上広場にはソーラーパネルによる太陽光発電装置及び風力発電装置が設置され、発電された自然エネルギーを使ってポンプを稼動させ、校舎に降った雨水を利用して屋上緑化の散水を行います。発電量は常時電子パネルで表示されています。校舎周りの壁には緑化が施され、環境にやさしい学校になっています。

校舎は中央の吹き抜けを一周するフロア作りで見渡しが良く、各室の連携がとりやすいので、児童や教師に安心感をもたらしてくれるでしょう。

また、児童たちが遊ぶ校庭には安全性を高めた人工芝が敷かれ、緑が美しく校舎に映えています。

【子ども園】　全体に木目調の温かい雰囲気の中で、子どもたちが安心して一日を過ごせるよう各部屋を配置しています。食育の観点から、ランチルームを設け、玄関からは調理室の様子を見ることができます。

また、地域の子育て支援の場として未就園児が親子で利用できるつどいのへや、専用室型の一時保育室、子育て相談のための部屋もあります。

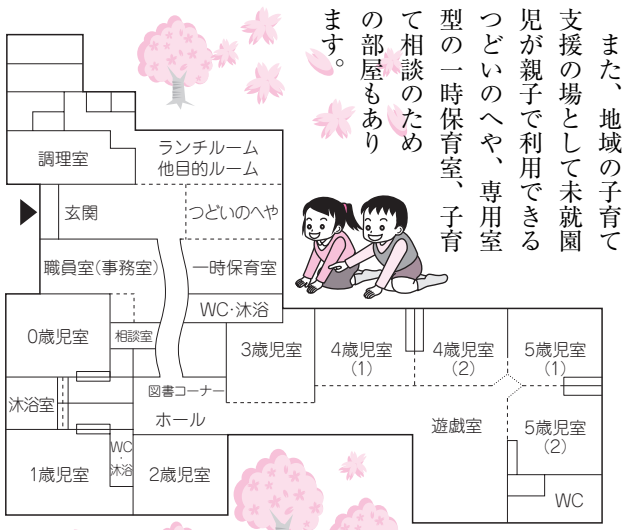

ソーラーパネル

人工芝

さようなら、ありがとう

四谷第三小学校と幼稚園は2月24日（土）に、四谷第四小学校と幼稚園は3月3日（土）に、それぞれ閉校閉園記念式典を開催しました。

各校各園には、多くの関係者が集まり歴史や思い出を振り返っていました。

四谷第四
小学校・幼稚園

四谷第三
小学校・幼稚園

心身障害教育は 4月から 特別支援教育に 変わります

平成19年度から、障害のある幼児・児童・生徒の教育は、これまでの障害の種類や程度に応じて特別な場（注）で指導を行う「特殊教育」から、障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へ転換されることになりました。これは、近年、養護学校等に在籍する児童・生徒が増加していることや小・中学校の通常の学級に在籍しているＬＤ（学習障害）、ＡＤ／ＨＤ（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の児童・生徒に対し、学習や生活について適切な支援が必要となっていることなど、様々な情勢の変化に教育的な対応が求められていることが背景となっています。

新宿区では、区立小・中・養護学校・幼稚園の校（園）長や副校長（教頭）、教育センター心理職員等で構成する「新宿区特別支援教育検討委員会」を設置し、学識経験者や関係団体の意見も聞きながら新宿区における特別支援教育のあり方について検討を重ねてきました。今号では、平成19年度から始まる新宿区の特別支援教育の推進体制についてお知らせします。

障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けて、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、持てる力を高めていくため、新宿区は特別支援教育の充実に努めていきます。

㈱特別な場とは盲・ろう・養護学校や小・中学校の固定制の心身障害学級及び通級による指導

問合せ 教育指導課 ☎（５２７３）３０８４

新宿区の特別支援教育の推進体制

学校の指導体制を整えます

①校内委員会の設置

校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心に幼児・児童・生徒の状態を把握し、支援の計画作り、スクールカウンセラーを含め全教職員の共通理解を図るための研修の実施、外部の関係機関との連携を進めます。

②一人ひとりに応じた教育の充実

一人ひとりの幼児・児童・生徒の障害の状態や教育的ニーズに応じて指導を行うことが大切なことから個別指導計画に基づく教育活動を展開していきます。

③教員の理解促進、専門性の向上

心身障害学級（４月から「特別支援学級」）の担当教員だけでなく、すべての教員を対象に、障害についての理解と対応、校内支援体制の充実に向けて研修を進めていきます。また、就学前の早期発見・早期対応が重要なことから、幼稚園・保育園合同の特別支援教育の研修も進めていきます。

④幼児・児童・生徒への理解啓発

すべての教育活動を通して、人権教育や障害者の理解にかかわる教育を進め、幼児・児童・生徒同士が認めあい、支えあう心を育てていきます。

学校をサポートします

①特別支援教育センターの設置

特別支援教育のための情報の収集や区費講師、専門家による支援チームの派遣事務、外部の関係機関との連絡調整などを行い、区の特別支援教育を推進していきます。

②区費講師「特別支援教育推進員」による巡回指導

在籍校が作成する「個別指導計画」をもとに、20名の区費講師が複数の学校を巡回しながら、通常学級に在籍する支援を必要とする児童・生徒等の学習や生活をサポートしていきます。

③専門家による支援チームの巡回相談

幼稚園・学校からの要請に応じて、医師・学識経験者等の専門家による巡回相談を行い、支援を要する幼児・児童・生徒の今後の指導方針等について指導・助言します。また校内委員会の進め方など校内体制づくりの支援も進めていきます。さらに適正な就学に向けて、入学後も児童・生徒の状況を把握し、継続的な相談に応じられるよう進めていきます。

④区立養護学校及び都立盲・ろう・養護学校との連携

区立幼稚園・小・中・養護学校教員と都立盲・ろう・養護学校教員との相互交流や研修会を開いていきます。また都立養護学校等からの巡回相談や通常の学級において必要な指導方法の助言などを受けていきます。また、区立養護学校の小・中学部に在籍している児童・生徒が居住する地域の区立小・中学校に副次的な籍をもち、直接的又は間接的な交流を通じて、地域とのかかわりを深めていきます。

※平成19年４月より盲・ろう・養護学校は「特別支援学校」になります。

⑤区民・保護者への理解啓発

ＰＴＡや学校評議員等と緊密な連携を図り、広報や研修会などを通し、特別支援教育についての理解の促進に努めていきます。

乳幼児期から学校卒業後まで一貫した的確な支援

教育・福祉・保健・医療等の関係機関によるネットワークを充実させ、保護者の同意のもと「就学支援シート」をはじめ「個別の教育支援計画」を作成し、乳幼児期から学校卒業後までを通じライフステージに応じて的確な支援を進めていきます。

乙武さんのメッセージ……ともに手をつなぎ、子どもたちを育てるパートナーに

「新宿区子どもの生き方パートナー」として、二年間にわたって新宿区にある全42校の小・中・養護学校を訪れる機会に恵まれました。そこでの教職員の方々、そして子どもたちとの出会いは、私にとって大きな財産となりました。心から感謝しています。

二年間をかけて学校現場に足を運び、子どもたちとふれあい、先生方からお話をお聞きし、ときには保護者の方々にも接するなかで私が感じたことは、いま学校では、地域の力を、みなさん一人ひとりの力を必要としている、ということです。

ひと昔前までは、家庭、地域、学校の三者がトライアングルで連携を図り、子どもたちを見守り、育んできました。それが、時代の移り変わりとともに家庭や地域のパワーが減退し、なかなか子どもたちに目をかけてやれる環境ではなくなってきたことも事実です。

これまで三者で行ってきたことのほとんどを担うようになった学校がパンク寸前なのは、言うまでもありません。昔は「勉強を教える場所」だった学校が、いまや「しつけをしてほしい」「子どもたちに自然体験を」など、様々なことを求められてしまっているのです。

学校は、そして教員一人ひとりは、そうしたニーズに応えようと必死で頑張っています。それでも、人的資源は限られている。どうしても行き届かないところも出てくるでしょう。

そこで、みなさんの出番をお願いしたいのです。運動会の準備や、ちまきづくり。伝統遊びを教えたり、障害のある立場から経験談を語ったり。地域の方々が積極的に学校に入り込み、子どもたちと接している学校ほど、僕の目にはとても生き生きしているように映りました。何より、普段は教師以外の大人と接することの少ない子どもたちにとって、それは大きな刺激となっているようでした。

学校は批判する対象ではなく、ともに手をつなぎ、子どもたちを育てていくパートナー。みなさんに、少しでもそんな認識を持ち、行動に移していただければうれしく思います。

乙武洋匡

乙武さんの「新宿区子どもの生き方パートナー」としての活動は、今年度で終了することになりました。この2年間で、活動の中心となった区立小・中・養護学校にはのべ60回以上訪問しました。小・中学生フォーラムや中学校生徒会役員交流会などにも積極的に参加し、多くの子どもたちと会って、交流をしてきました。

乙武さんと一緒に勉強したり、ふれあうなかで、「いつでも前向きなところを見習いたい」、「自分ができることを力いっぱいやっているところや他の人にはない考え方がすごいと思った」と強い印象を受けた子もいます。

また、ゲストティーチャーとして授業に参加したときには、「たった一人の個性を持って生まれてきたんだから、自分らしさを生かしてほしい」、「いろいろな経験を積んで自分の世界を広げてほしい」などのメッセージを伝えてきました。子どもたちにとっては、これまでの自分や将来の自分について深く考えるきっかけになっていたようです。

そして、新宿区の教育行政についても、乙武さんならではの視点から、様々な提案をしてくれました。

教育委員会では、乙武さんが新宿区の教育や子どもたちに贈ってくれたものをさらに大きく育てていけるよう、取り組んでいきます。

問合せ 教育政策課企画調整係 ☎（５２７３）３０７４

～子どもの学習や教育に関するアンケート結果がまとまりました～

子どもを学校・家庭・地域で育むために

子どもは次代を担う大切な地域の宝です。その子どもへの教育に関する議論や関心が高まっています。子どもは、自身の勉強や生活をどのように意識し、考えているのでしょうか。保護者や地域、そして教員は、子どもとどのように向き合い、また学びの中心である学校をどう受け止めているのでしょうか。教育委員会は18年９月に、子ども・保護者・地域（学校評議員）・教員に対し、子どもの教育に関して様々な視点からアンケート調査を行いました。その調査結果を報告書にまとめましたので、今回は、その一部を紹介します。今後、調査結果をもとに、よりよい教育活動や学校・家庭・地域の連携の充実を図っていきます。報告書は、新宿区ホームページでもご覧いただけます。（http://www.city.shinjuku.tokyo.jp/）

※数字（％）は、とてもあてはまる・まああてはまると回答した割合です。

問合せ 教育指導課 ☎（５２７３）３０８４

子どもの意識

勉強（学習）や生活に関する考えかたなど

	設問	小学４年	小学６年	中学２年
基礎体験	自分が住んでいる地域での活動（地域のそうじなど）に参加する。	34.0%	23.6%	14.0%
基礎体験	家のお手伝いをする。	81.9%	72.9%	69.2%
基礎体験	家族や担任の先生以外に、なやみ事などを相談できる大人がいる。	41.2%	39.8%	35.5%
基礎体験	家族は自分のことを気にかけてくれていると思う。	88.3%	85.8%	80.8%
学習への意欲・態度	ふだんから「ふしぎだな」「なぜだろう」と感じることがある。	73.8%	74.3%	72.9%
学習への意欲・態度	自分の力をできるだけ伸ばしたいと思う。	92.5%	91.0%	91.6%
学習への意欲・態度	自分には先生や友だちからほめられるような得意なことがある。	69.6%	61.2%	51.0%
学習への意欲・態度	成績が悪かったときは、自分の努力が足りなかったからだと思う。	78.8%	87.1%	92.7%
学習への意欲・態度	ふだんからこつこつ勉強している。（小） 目標に向けて、ふだんからこつこつ学習している。（中）	57.4%	55.3%	28.7%
学習への意欲・態度	かんちがいや思いこみがないか、しっかり見直しをしている。	61.4%	52.6%	44.5%
学習への意欲・態度	必要なものをきちんとそろえてから、勉強をはじめている。（小） 必要なものをきちんとそろえてから、学習をはじめている。（中）	74.5%	72.0%	69.4%
学習への意欲・態度	人の話は最後まで、きちんと聞いている。	77.1%	69.1%	68.6%
学習への意欲・態度	テストでまちがえた問題は、もう一度やり直している。	75.9%	62.4%	42.0%
学習への意欲・態度	授業で習ったことはそのまま覚えるのではなく、その理由や考え方もいっしょに理解しようとしている。	55.1%	54.1%	49.7%
学習への意欲・態度	その日のめあてを決めて、授業や家で勉強に取り組んでいる。（小） その日のめあてを決めて、授業や家で学習に取り組んでいる。（中）	52.9%	43.5%	25.2%
学習への意欲・態度	宿題はきちんとやっている。	88.5%	81.5%	75.1%
学習への意欲・態度	授業で習ったことは、その日のうちに復習している。	43.0%	33.1%	22.4%
自ら実践する心と体	調べて分かったことをもとに、考えをまとめることができる。	68.6%	63.0%	56.5%
自ら実践する心と体	自分の意見や考えを相手にわかりやすく伝えることができる。	59.8%	46.5%	38.3%
自ら実践する心と体	社会で問題になっていることについて、どうすればよいかを考えたことがある。	63.3%	59.5%	49.9%
自ら実践する心と体	近所の人に会ったとき、あいさつをしている。	86.5%	84.5%	75.6%
自ら実践する心と体	どんな仕事が自分に合っているのかを知っている。（小） どんな職業や進路が自分に適しているのかを知っている。（中）	53.4%	51.8%	43.7%
その他	学校に行くのが楽しい。	77.9%	73.4%	69.5%
その他	朝食は毎日食べるようにしている。	93.0%	90.5%	84.5%
その他	夜は決まった時間にねている。	47.1%	36.4%	31.7%
その他	家族からたよりにされて、何かの役割をまかされている。	54.2%	53.9%	45.6%
その他	将来の夢やこれからの進路について家族と話す。	64.0%	61.9%	63.3%
その他	早寝早起きなど、規則正しく生活するように、言われている。	82.1%	78.5%	73.1%

保護者の意識

家庭でのしつけや学校の取り組みについて日頃感じていることなど

設問	小学校	中学校
家庭でのしつけ		
食器の後片付けなど、自分のことは自分でするように言っている。	91.2%	90.6%
むずかしい問題でも、なげださないでじっくり考えるように言っている。	91.6%	84.6%
学校で習ったことが社会に出て役立った話を聞かせたことがある。	70.2%	66.7%
人が話をしているときは最後までしっかり聞くように言っている。	95.0%	92.0%
家庭での交流・支援・関わり方		
子どもに言うだけでなく、自ら手本を示すようにこころがけている。	83.2%	81.6%
将来の夢の実現のために、今どんなことをすることが大切なのかいっしょに考えるようにしている。	74.7%	77.8%
働くことの大切さや尊さをいっしょに考えるようにしている。	84.0%	82.2%
家庭の中で子どもにまかせている役割がある。	71.9%	66.0%
学校への協力や保護者らの学習意欲		
学校通信や学級通信はいつも目を通すようにしている。	96.5%	90.6%
授業参観には毎回参加するようにしている。	80.8%	52.1%
教育についてのテレビ番組を見たり新聞・雑誌の記事に目を通したりするようにしている。	80.0%	76.8%

地域（学校評議員）の意識

学校の取り組みについて日頃感じていることや地域のかかわり・家庭でのしつけなど

設問	小学校	中学校
学力向上への取り組みの推進状況の認識		
この学校の‘育てたい子ども像’や教育目標は、具体的でわかりやすい。	97.1%	94.8%
この学校は、保護者や地域の声を学校運営や授業改善に積極的に取り入れている。	92.0%	88.1%
この学校は、熱心に授業や生活指導にあたっている教師が多い。	84.3%	81.1%
家庭での交流・支援・関わり方		
地域の行事や活動に子どもとよく参加している。	78.3%	58.1%
家庭でのしつけや教育		
子どもを地域全体で育てていこうとする雰囲気がある。	79.5%	73.6%

教員の意識

日頃の授業や指導における取り組み

設問	小学校	中学校
本物に触れ、感動を体感するような機会や体験を豊富に用意している。	85.8%	84.1%
公共心や規範について考えさせたり身に付けさせたりするための実践指導の機会を設けている。	85.9%	90.7%
ペア学習やグループ学習等の形態を柔軟に取り入れて、子ども同士が学び合い、教え合う活動の充実に取り組んでいる。	90.6%	81.2%
授業中の私語や姿勢の悪さ、他の子どもへのいたずらなどに関して、毅然とした態度で指導している。	97.8%	99.4%
セミナーや研究会に自主的に参加したり、教育関連の書籍を読むなどして、教師としての資質・技能を高めることに努めている。	90.5%	86.1%

（注）

【調査期間】平成18年９月１日～８日

【回答総数】全区立学校、児童・生徒　：小４＝1,260人、小６＝1,375人
中２＝860人

調査児童・生徒の保護者　：小2,363人・中791人

地域（学校評議員）　：小206人・中77人

教員　：小382人・中152人

「しんじゅくの教育」編集担当では、皆様のご意見、ご感想をお待ちしています。また、新聞を購読していない等で郵送をご希望の方はご連絡ください。

問合せ 教育政策課企画調整係 ☎（５２７３）３０７４

新宿区読書感想文区長賞表彰

平成18年度

新宿区立小・中学校全校の作品の中から区長賞4点が選ばれ、平成18年12月18日に表彰式が行われました。

全作品を掲載した「読書感想文集けやき第22集」は、区立の図書館・児童館・学校図書館で閲覧することができます。

★区長賞

佐藤（さとう）　有紗（ありさ）さん（戸塚第三小学校1年）
：「あかちゃんてね」をよんで

黒川（くろかわ）　七海（ななみ）さん（早稲田小学校3年）
：いちご2

新田（にった）　沙也佳（さやか）さん（四谷第三小学校6年）
：人の心を変える勇気とやさしさをあたえてくれた『風の天使（エンジェル）』

清水（しみず）　亮（りょう）さん（四谷中学校3年）
：特攻で死んだ少年たちに教えられたこと

幼児・児童・生徒表彰

平成18年度

教育委員会では、平成19年3月26日に「幼児・児童・生徒表彰」を行い、表彰状と盾を授与し、その栄誉をたたえます。

＊今年度から、対象を新宿区在住の幼児・児童・生徒に拡げるとともに、消防署・警察署・各町会長等からも推薦できるようになりました。

★団体

市谷小学校金管バンド
：平成8年度の発足以来、福祉活動（社会を明るくするパレード等）やコンクール（東京都小学校管楽器演奏会）等に参加するなど継続的に活動していることに対して

淀四（よどよん）ライオンズA
：第23回東京23区少年軟式野球大会東京ヤクルトスワローズカップ争奪戦準優勝

★個人

渡邊（わたなべ）　和史（かずし）さん（津久戸小学校6年）
：小学校将棋名人戦東京大会　優勝、小学校倉敷王将戦東京都大会　優勝など

鶴澤（つるさわ）　奏（かなで）さん（東戸山小学校6年）
：第60回全日本学生音楽コンクール東京大会　ピアノ部門小学校の部奨励賞

徐（そう）　由（ゆう）さん（西戸山小学校6年）
：「国際ユース作文コンテスト」　子どもの部優秀賞

坂下（さかした）　淳哉（じゅんや）さん（西戸山第二中学校3年）
：「税についての作文」　東京国税局長賞及び東京納税貯蓄組合総連合会会長賞

加藤（かとう）　美樹（みき）さん・**菊池（きくち）　稔（みのり）**さん（牛込第一中学校1年）
：迷子の幼児（5歳）に声をかけ、親切に対応した後、大人に引き継いだ行動に対して

一人で悩みをかかえる前に「新宿子どもほっとライン」に相談してね

イヤだなって思ったら電話してみよう

教育委員会では、全国で起きている一連のいじめ事件等を受けて、いじめ相談専用電話「新宿子どもほっとライン」を開設しています。
この電話相談では、専門の相談員がいじめ等で困っていること、悩んでいることを受け止めることから始めています。

□いじめについて、どのようなことでもご相談ください。
□これまで友達関係の相談なども含め、様々な悩みが寄せられています。
□相談者の気持ちに沿って問題の解決につなげていきます。
□「これって、いじめ？」って感じたら、悩む前に相談してみましょう。

電話相談は、保護者の方や子どもに関わる方たちからも受け付けています。身近にいるお子さんが悩んでいたら、ご相談ください。

ささいな事でも「こんな事くらい・・」と思わずに、まずは相談してみませんか。

【相談時間】　月～金曜日　9時～20時
（上記以外の時間は留守番電話）

【専用電話】　03-5273-3531

西戸山地区中学校の統合決定

西戸山地区中学校の適正配置について、次のとおり第七次・学校適正配置計画を決定しました。

（統合の対象）　西戸山中学校、西戸山第二中学校
（実施時期）　平成23年4月1日
（統合新校の位置）　西戸山中学校の校地
※新校舎の建設期間の西戸山中学校の仮校舎として、平成20年4月1日から、旧戸山中学校（現西早稲田中学校）を使用する。
（総合新校の校名）　新宿区立新宿西戸山中学校
（通学区域）　西戸山中学校と西戸山第二中学校の通学区域を併せた区域

問合せ　教育環境整備課学校適正配置担当
☎（5273）3107

新宿区教育委員会の動き

◆教育委員会について

教育委員会は、区議会の同意を得て区長が任命した5名の委員で構成する合議制の執行機関です。

会議は、毎月1回第1金曜日（都合により変更あり）に定例会を、また、必要に応じて臨時会を開催して、教育行政の基本的施策の決定や議案の審議をするほか、諸事項について事務局から報告を受けています。

今号では、平成18年11月29日から平成19年3月2日までに行われた教育委員会の主な議決事項等をお知らせいたします。

■議案

○第七次・学校適正配置計画について
○新宿区立学校設置条例の一部を改正する条例
○新宿区立教育センター条例の一部を改正する条例
○新宿区立子ども園の管理運営に関する規則
○平成19年度新宿区一般会計予算

■報告事項

○いじめ問題の対応について
○放課後子どもひろばについて
○入学前プログラム事業の実施について
○新宿区幼児教育のあり方検討会（最終報告書）について
○私立幼稚園に関する事務の移管について

● 教育委員会はどなたでも傍聴できます ●

会議の日時、場所、議案については、区役所本庁舎の門前掲示場に掲示しています。

傍聴をご希望される方は、開始時刻の10分前までに会議場へお越しください。その場で傍聴券をお渡しします。ただし、お酒を飲んでいる等傍聴をするのに不適当と認められるときや会議場の都合で多くの方が入場できないときには、傍聴をお断りする場合があります。

また、議案等の内容が個人情報に関係するなど会議を公開することが不適当と教育委員会が決定した場合は、非公開とすることもありますので、あらかじめご了承ください。

問合せ　教育政策課管理係
☎（5273）3070